

1. 件 名：令和2年度試験済照射燃料等の保管管理（PWR）における点検計画に関する意見交換

2. 日 時：令和2年8月27日(木)13時30分～14時30分

3. 場 所：web会議

4. 出席者

原子力規制庁長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

北野上席技術研究調査官

小澤技術研究調査官

秋山技術研究調査官

三菱原子燃料株式会社：2名

ニュークリア・デベロップメント株式会社：4名

5. 要旨

原子力規制庁（以下「規制庁」という。）は、現在、三菱原子燃料株式会社（以下「MNF」という。）及び三菱重工業株式会社（以下「MHI」という。）と業務契約「令和2年度試験済照射燃料等の保管管理（PWR）」（以下「本保管業務」という。）を締結し、試験済みの照射燃料等の保管管理をMNF、MHIに委託し、その実務はMNF、MHIの子会社であるニュークリア・デベロップメント株式会社（以下「NDC」という。）が請け負っている。

NDCは、平成29年6月に国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センターにおいて発生した汚染事故の水平展開対応として、核燃料物質等を保管したステンレス容器の点検作業を実施し、ステンレス容器の健全性及び密封性確保の観点から、ステンレス容器の定期的な点検及びOリングの交換を順次進める計画を策定した。

当該定期点検及びOリング交換作業については、本保管業務に含まれていないため、MNF及びMHIより、契約変更を行い、点検及び交換作業を実施したい旨の提案があった。本面談では、令和2年7月20日の面談に引き続き、これまでの経緯、点検対象容器や今後のスケジュール等について説明を受けた。

6. その他

提出資料：特になし。